

令和7年度

岸和田市廃棄物減量等推進員

研修会資料

環境農林水産部 廃棄物対策課

はじめに

世界で起きているごみ問題は、世界各国が持続可能な開発を目指すために国連サミットで取り決めた「SDGs」にも大きく関わっています。

【海の豊かさを守ろう】

地球の面積の7割を占める海は、地球のあらゆる命の源です。そして、私たちは生きるための食べ物をはじめ、多くの恵みを海から受け取っています。しかし、その海が深刻な問題に直面しているのです。

近年、海岸には多くのプラスチックごみが打ち上げられています。これはプラスチックの生産量が急増したことが背景にあります。2018年時点で、世界のプラスチックリサイクル率は14～18%ほどであり、24%が焼却、残りは不法に投棄・焼却されていると報告されています。

この状況が続けば、30年後には海に流れついた大量のプラスチックごみが海の魚の量を超えるという予測もされています。

海に生息する生き物と数々の資源を守るために、普段からプラスチックゴミをなるべく出さないように、マイバックやマイボトルを持ち歩く、ペットボトルはリサイクルに出すなどの心がけが必要です。

【緑の豊かさを守ろう】

現在、多くのビルが立ち並ぶ場所が増えていますが、本来の人の暮らしは、山や川、海、そして森などの自然とたくさんの生き物に支えられています。

しかし、人間の生活が豊かになるにつれて、ごみの廃棄物が増え、自然がどんどん破壊されていったのです。多くの資源や生物多様性を育む自然を守るために、一人ひとりの活動が大切になっていくのです。

岸和田市でも、海や川、山や森に囲まれているなかで自然との共生を改めて意識していかなければ、少しずつですが恵まれた自然が減っていくこととなります。便利な生活様式を変えることは難しいですが、ゴミを減らす、また捨てる際は分別をして正しい排出方法で捨てる。

この先、正しく「ごみ」を出していただくマナー向上及び、3R取組みの先進地域へと導いていくため、地域住民のリーダーとしてごみに対する助言と啓発を行う「廃棄物減量等推進員」の皆様が今、必要とされています。

ごみの排出量推移

岸和田市貝塚市クリーンセンター、及びプラスチック類の中間処理施設への搬入量に集団回収等の地域回収を含んだ総排出量（項目17、岸和田市の一般廃棄物総排出量）です。

（単位：t）

区分/年度		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
人 口(人) (10月1日現在)		193,059	191,216	189,684	188,412	186,811	
世 帯 数 (10月1日現在)		88,399	88,598	89,182	89,835	90,472	
一般家庭ごみ	a	1. 普通ごみ	28,479.04	28,205.82	27,515.16	26,612.49	25,860.13
		ア直営	2,757.68	2,729.01	2,712.70	2,604.35	2,537.25
		イ委託	25,721.36	25,476.81	24,802.46	24,008.14	23,322.88
	b	2. 空きビン・空きカン・ペットボトル	2,158.17	2,117.00	2,064.09	1,974.31	1,916.94
		ア直営	183.55	173.88	173.99	168.74	166.20
		イ委託	1,974.62	1,943.12	1,890.10	1,805.57	1,750.74
		3. プラスチック製容器包装	2,618.12	2,560.50	2,190.46	2,029.03	1,953.01
		ア直営	204.33	201.13	174.21	163.80	157.51
		イ委託	2,413.79	2,359.37	2,016.25	1,865.23	1,795.50
		4. ペットボトル(直営)	27.32	26.46	—	—	—
		5. 紙パック(委託)	6.18	7.40	4.6	4.14	3.52
	c	6. 廃食用油(委託)	12.79	11.18	10.36	9.84	9.03
		7. 粗大ごみ(災害ごみ含む)	496.17	518.57	477.05	440.58	401.81
		可燃性 ア直営	299.79	321.09	309.46	296.01	273.86
		イ委託	—	—	—	—	—
	d	不燃性 ア直営	196.38	197.48	167.59	144.57	127.95
		イ委託	—	—	—	—	—
		8. 埋立ごみ(直営)	203.72	181.00	154.87	144.02	140.23
	e	9. 小さな金属(直営)	50.85	43.12	35.06	32.17	29.11
		10. 小型家電					4.5
f	11. 廃蛍光管(直営)	8.57	7.79	7.71	8.95	8.04	
	12. 廃乾電池(直営)	22.26	22.51	20.77	19.84	19.80	
g	13. 直接搬入量	2,437.43	2,337.80	2,101.74	2,208.96	1,982.99	
	14. 集団回収(新聞・雑誌・ダンボール等)	4,074.79	3,850.01	3,626.64	3,333.18	3,056.64	
A. 一般家庭ごみ 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14)		40,595.41	39,889.16	38,208.51	36,817.51	35,385.75	
比 率 (A÷17)		57.72%	57.32%	55.50%	55.58%	54.90%	
事業系ごみ	15. 許可業者搬入量		26,354.85	25,982.34	27,193.18	26,027.66	26,004.87
	a	ア普通ごみ	25,711.11	25,329.12	26,629.61	25,583.43	25,462.66
	b	イビン・カン	67.27	51.02	54.80	57.08	52.78
		ウ粗大ごみ	576.47	602.20	508.77	387.15	489.43
		可燃性	496.90	530.55	425.79	353.44	458.70
	c	不燃性(金属・セトモノ)	79.57	71.65	82.98	33.71	30.73
		f	16. 直接搬入量	3,387.24	3,717.12	3,440.60	3,400.75
	B. 事業系ごみ 計 (15+16)		29,742.09	29,699.46	30,633.78	29,428.41	29,067.56
	比 率 (B÷17)		42.28%	42.68%	44.50%	44.42%	45.10%
	16. 清掃工場搬入量 計 (A+B) - (3+5+6+10+14)		63,625.62	63,159.53	63,010.23	60,869.73	59,426.61
17. 総排出量 (A+B)		70,337.50	69,588.62	68,842.29	66,245.92	64,453.31	
18. 1人1日当りの排出量(17÷人口÷日数)g		998	997	994	963	943	
19. 年間1人当り収集処理経費(円)		14,772	14,460	13,090	13,640	14,829	

a可燃ごみ b資源ごみ c粗大ごみ d不燃ごみ eその他ごみ f直接搬入ごみ g集団回収

ごみの分別収集・回収状況

	形態	種別	回収品目等	排出等	収集回収等
1	普通ごみ	可燃性ごみ	燃やせるごみ	ステーション (指定曜日)	週2回 (祝日も収集)
2	空きビン 空きカン ペットボトル	空きビン 空きカン ペットボトル	空きビン・空きカン ペットボトル	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝日も収集)
3	プラスチック 製容器包装	プラスチック 製容器包装	プラスチック製 容器包装	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝日も収集)
4	粗大ごみ	可燃性 粗大ごみ 不燃性 粗大ごみ	電化製品、家具類 「大型ごみ」	電話で申込・各戸収集	随時
5	埋立ごみ	埋立ごみ	陶器類・電球・化粧品 のビン	町会館・集会所等	2ヶ月に1回
6	小さな金属類	不燃性 粗大ごみ	なべ・やかん・フライ パン・傘 25cm以下の金属類 (電化製品は除く)	町会館・集会所等	2ヶ月に1回
7	小型家電	小型家電	幅31cm、高さ15cmの投 入口に入る電気、電池 で動く家電製品	拠点回収 (排出は随時)	
8	廃蛍光管	廃蛍光管	破損してない物	町会館・集会所等	2ヶ月に1回
9	紙パック	紙パック	紙パック	拠点回収 (排出は随時)	
10	廃乾電池	廃乾電池	廃乾電池	拠点回収 (排出は随時)	
11	廃食用油	廃食用油	廃食用油	拠点回収 (年2回指定する日) ※一部常設	年2回
12	集団回収	古紙	ダンボール等と新聞、 雑誌、古布 (古布については回収して いない団体もあります)	各地域の実施団体で日 時、場所指定	各地域の実施団体
		白色の発泡スチ ロール製食品ト レー	白色の 発泡スチロール製食品トレ ー	(各流通販売店) 各流通販売店で引き続 き回収を推進してもら う。	各流通販売店、 自主回収の推進

収集形態 12種分別

資源物の行き先 (令和6年度)

	品名		排出方法	回収方法	集積場所	行先	再資源化 (リサイクル)
2	空きカン	アルミ	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	中辻産業(株) 忠岡工場	アルミ製品、 鉄製品に再生化
		スチール				中辻産業(株) 日本興商(株)	
	空きビン	酒 ビール	業者引き取り等	⇒	⇒	酒、ビール 関係メーカー	酒、ビール用の ビンに再利用
		その他の ビン類	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	大原ガラスリサイ クル	ビンに再生化タ イル、ブロック等 の原料に再利用
	ペットボトル	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	容リ協会 (ウツミリサイクル) (協栄J&T環境)	卵、フルーツ等 の食品容器	
3	プラスチック製 容器包装		ステーション	市直営 委託業者	関西リサイクル 環境事業 協同組合	(株)広島リサイクル センター	製品の素材とし てペレット化
4	粗大 み(金属)	アルミ	申込制 各戸回収	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	日本興商(株)	アルミ製品、鉄 製品に再生化
		スチール				安田金属興業(株) 日本興商(株)	
その他		安田金属興業(株) 福源商事(株)					
6	小さな 金属類	アルミ	町会館、 集会所等で回収			日本興商(株)	
		スチール				安田金属興業(株) 日本興商(株)	
7	小型家電		量販店・公共施設	市直営	廃棄物対策課	福源商事(株)	再商品化する ための材料
8	廃蛍光管 (破損してない物)		町会館、 集会所等で回収	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	野村興産(株)	ガラス、水銀等 に再利用
9	紙パック類		量販店・ 公共施設	委託業者	廃棄物対策課	(株)徳山商事	ティッシュ、トイレ ットペーパー等に 再生化
10	廃乾電池		回収BOX設置	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	JFE条鋼(株) 水島製造所	熔融処理後、鉄鋼 製品等に再利用
11	廃食用油		拠点回収 (年2回指定する日) 一部常設	委託業者	廃棄物対策課 ケーシーエス(株)	(株)レックスRF	セメント製造時 の補助燃料
12	新聞 雑誌類 ダンボール 布類	集団回収	町会、子供会、婦人 会、老人会等の団体が 日時、場所を定め実施	再生資源 回収業者	⇒	再生加工業者 (工場)	再生紙、新聞 紙、トイレットペ ーパー等に再製品 化
					⇒		
	トレー		販売店 回収BOX設置	販売店	販売店	再生加工業者 (工場)	再製品化

普通ごみ

■平成22年4月から有料指定袋（100、200、450）制度を導入し、直営及び委託業者9社によって市内全域を週2回のステーション方式で収集しています。

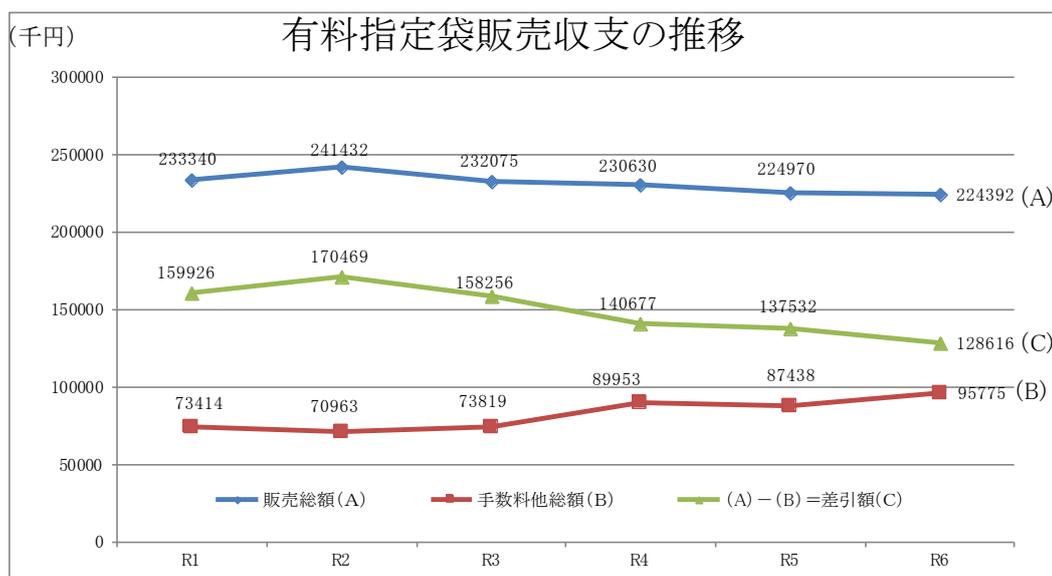
※平成27年7月より、300袋も販売しています。

一般家庭 普通ごみの年度別排出量 （単位：t）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直 営	2,758	2,729	2,713	2,604	2,537
委 託	25,721	25,477	24,802	24,008	23,323
総排出量	28,479	28,206	27,515	26,612	25,860

有料指定袋販売収支の推移

■平成22年有料指定袋制度導入後の年度別有料指定袋販売収支の推移を掲載しております。販売総額から手数料他経費総額を差し引いた額が、市の一般会計へ収納されています。



- 「販売総額 (A)」は、100、200、300、450の指定袋及び粗大ごみ処理券の年間販売額です。
- 「手数料他総額(B)」には、販売店委託手数料、ごみ袋製作費用、ごみ袋保管費用、ごみ袋収納業務委託料が含まれています。
- 「差引額(C)」は、「販売総額(A)」から「手数料他総額(B)」を差し引いた額で、市の一般会計へ収納され、収集委託料などの廃棄物関係の予算に計上されています。

資源ごみ（空きビン・空きカン・ペットボトル）

■アルミ製のボトルや、ビンなどに付いてるキャップ、ふたなどは、外したまま、資源ごみの袋に入れてください。

■平成27年度より、ペットボトル（本体のみ）も資源ごみとして回収を行っていますが、スーパーなど、店舗に設置しています回収ボックスでも、回収を行っていました。

（令和3年度をもって、店頭回収は終了しました。）

空きビン・空きカン・ペットボトルの年度別排出量（単位：t）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直営	183	174	174	169	166
委託	1,975	1,943	1,890	1,806	1,751
総排出量	2,158	2,117	2,064	1,975	1,917

※平成27年度よりペットボトル含む

プラスチック製容器包装

■平成14年3月より、市内全域を週1回のステーション方式で収集しています。ペットボトルのキャップ・ラベルは、こちらの分別でお願いしています。

■汚れが付着し、すすいでも落ちない場合は普通ごみとして出して下さい。



プラスチック製容器包装の年度別排出量（単位：t）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直営	204	201	174	164	158
委託	2,414	2,359	2,016	1,865	1,795
総排出量	2,618	2,560	2,190	2,029	1,953

ペットボトル

■岸和田市では、スーパー等の流通業界に協力いただき、店頭に専用の回収ボックスを設け、市が直営で回収を行い「岸和田市貝塚市クリーンセンター」に搬入していました。、現在、平成27年度より、全市で従来の「空きビン」「空きカン」と一緒に「ペットボトル」の回収を実施しています。

■スーパーなどの店頭回収は令和3年度をもって終了しました。



店頭回収ペットボトルの年度別回収量（単位：kg）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
27,320	26,460	—	—	—

粗大ごみ

■専用電話による「予約申込制」

■日常生活に介助又は介護を必要とする方で、年齢が65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方、また日常生活に援助を必要とする障害者のみで構成されている世帯の方を対象に、職員が家の中から粗大ごみの運び出しをサポートする「ふれあい収集」を実施しています。

粗大ごみの年度別申込件数 (件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申込件数	12,496	12,913	12,573	11,570	11,321
ふれあい収集	216	245	237	226	142

埋立ごみ

■平成14年5月からモデル地区で実験回収を行い、平成15年4月から市内全域で、埋立ごみの分別回収を実施しました。各町会のご協力により2ヶ月に1度、日曜日に町会館などで回収を行っていただいています。

■対象品目は茶碗・湯のみ等の陶器類、板ガラス、グラス類、化粧品のビン、蛍光管、電球などです。

■集められた埋立ごみは市で回収を行い、「岸和田市貝塚市クリーンセンター」に集積した後、大阪沖埋立処分場に運ばれます。

埋立ごみの年度別排出量 (単位：kg)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直営	203,720	181,000	154,870	144,020	140,230

小さな金属類

■平成18年8月からモデル地区で実験回収を行い、平成19年6月から市内全域で（一部の町会は除く）小さな金属類の分別回収を実施しています。

■対象品目は、鍋・ヤカン・フライパン・傘・スチールハンガーと長さが25cm以下の金属類（電化製品は除く）となっています。

■各町会で集められた小さな金属類は、市で回収し「岸和田市貝塚市クリーンセンター」に搬入した後、資源化業者にて再生されています。

小さな金属類の年度別排出量 (単位：kg)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直営	49,160	41,550	33,540	30,950	27,750

廃乾電池

■市内の町会館、集会所、公民館、スーパー等に回収ボックスを設置し、市で回収を行っています。（11ページ参照）

■回収された廃乾電池は「岸和田市貝塚市クリーンセンター」にストックした後、再資源化業者にて再利用されています。

廃乾電池の年度別収集量 （単位:kg）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
22,260	22,510	20,770	19,840	19,800

紙パック

■市内のスーパー等のご協力により、専用回収ボックスを設置していただいています。（10ページ参照）

■回収は委託により業者が行っており、回収された量は下表のとおりです。

紙パックの年度別回収量 （単位:kg）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6,180	7,400	4,600	4,140	3,520

廃食用油

■回収用容器は、(株)ケーシーエスに設置・回収を委託し、各町会の協力を得て集められています。

■回収されました廃食用油は、セメント製造時の補助燃料として再利用されています。

■年2回、刃物類の回収も行っています。

（一部、実施していない町会（自治会）もございます。）

廃食用油の年度別回収量 （単位:kg）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
拠点回収量	10,432	9,090	7,385	7,350	6,720
常設回収量	2,358	2,090	2,975	2,490	2,310
総回収量	12,790	11,180	10,360	9,840	9,030

常 設	1. 南上町1丁目会館	2. 府営並松住宅集会所	3. 上野町東会館
	4. 三田町公民館	5. 小倉公民館	6. 西之内町会館
	7. 加守町3丁目集会所	8. 稲葉町会館	9. 内畑町下出山直神社下ごみ置場
	10. 内畑町沢峯会館	11. 内畑町辻堂会館	12. 内畑町西堂松瀬橋横
	13. 内畑町山口青年会場	14. 大沢町大沢山荘	15. 牛滝町バス停横
	16. 宮前町会館	17. 環境事務所（土生町2丁目）	

令和7年4月現在

有価物集団回収奨励金制度

■平成3年4月より市内の町会、子供会等の団体が自主的に行なう集団回収（新聞・雑誌・ダンボール・古布）に対し、奨励金（kg＝6円）が交付され、ごみの減量及び資源化の促進、ごみ問題に対する市民の意識向上が図られています。

集団回収奨励金制度 年度別回収実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付団体		195	196	197	194	191
実施回数（回）		3,124	3,030	2,980	2,834	2,661
総回収量(kg)		4,074,791	3,850,006	3,626,640	3,333,177	3,056,640
1団体当たり(kg)		20,896	19,643	18,409	17,181	16,003
回収量内訳(kg)	新聞	2,156,678	2,037,822	1,885,426	1,726,231	1,555,440
	雑誌	725,286	611,482	585,202	479,596	434,709
	ダンボール	1,000,411	1,018,045	981,680	949,948	894,765
	古布	192,416	182,657	174,332	177,402	171,726
奨励金	奨励金合計(円)	24,432,700	23,084,000	21,743,200	19,983,300	18,323,800
	前年度比(%)	85.9	94.5	94.2	91.9	91.7
	1団体当たり(円)	125,296	117,776	110,372	103,007	95,936

家庭用生ごみ処理機器購入補助制度

■購入後、90日以内に申請していただきます。

補助金額：購入金額の2分の1（ただし上限あり）

- 電動生ごみ処理機など、電源を必要とするもの（上限 20,000円）
- コンポスト・EMバケツなど、電源を必要としないもの（上限 3,000円）

家庭用生ごみ処理機器購入補助金 申請実績

	申請件数	申請金額(円)	交付件数	交付金額(円)
令和4年度	36	477,800	36	477,800
令和5年度	49	704,200	49	704,200
令和6年度	51	729,500	51	729,500

使用済みインクカートリッジの回収

■令和3年11月1日より、「きしわだプラスチックごみゼロ宣言」の取り組みとして、使用済みインクカートリッジの回収活動を開始しています。

使用済みインクカートリッジ回収場所

令和7年4月現在

名称	場所
岸和田市役所（新館・旧館）	岸城町7-1
東岸和田市民センター	土生町4-3-1
山直市民センター	三田町715-1
春木市民センター	春木若松町21-1
八木市民センター	池尻町339-2
桜台市民センター	下松町4-17-1
中央地区公民館	堺町1-1
春木地区公民館	春木宮川町5-16
葛城地区公民館	土生滝町689-1
光陽地区公民館	並松町15-10
山滝地区公民館	稲葉町134-15
城北地区公民館	吉井町1-21-1
大芝地区公民館	磯上町1-14-41
葛城上地区公民館	塔原町615-1
光明地区公民館	尾生町1231-3
新条地区公民館	荒木町2-22-8
天神山地区公民館	天神山町2-9-1
大宮地区公民館	加守町4-6-18
久米田青少年会館	岡山町450-1
箕土路青少年会館	箕土路町2丁目6-15
マドカホール	荒木町1-17-1
大沢山荘	大沢町440
環境事務所（廃棄物対策課）	土生町2-4-30

紙パック回収ボックス設置場所（一部自主回収含む）

令和7年4月現在

NO	設置場所	NO	設置場所
1	スーパーサンエー 上松店	6	環境事務所
2	スーパーサンエー 久米田店	7	保健センター
3	スーパーサンエー 東岸和田店	8	大芝地区公民館
4	スーパーサンエー フード田中店	9	山滝地区公民館
5	市立公民館 (中央地区公民館)	10	男女共同参画センター (大宮地区公民館)

設置校区	廃乾電池回収ボックス設置場所
中央	堺町会館 北町会館 五軒屋町会館 市立公民館 コープ岸和田
城内	南上町1丁目会館 南上町2丁目会館 岸城町南部会館 岸城町北部会館 南町(新会館 会館) ハイネスヴェルデ(ごみ置場) 市役所(新館 旧館 別館) 環境事務所 市立図書館
浜	中北町会館 臨海会館管理事務所 大北町新会館老人集会所 中町会館
朝陽	岸和田コーポラス(管理事務所) 光陽地区公民館 高齢者ふれあいセンター朝陽 上野町東公民館 ファミリーマート岸和田並松町店 牛ノログラウンド 府営並松住宅集会所 下野町1丁目市営住宅集会所 上野町西会館 朝陽公民館 アクアパークCITY岸和田
東光	野田町会館 福祉総合センター 保健センター 藤井町青少年会館 別所町会館
旭	東岸和田市民センター 土生町会館 行遇町集会所 山下住宅集会所 スーパーサンエー東岸和田店
太田	太田町会館 畑町会館 府営土生住宅集会所 極楽寺町公民館 流木町公民館
修斉	葛城町会館 葛城地区公民館 オークワ岸和田八田店 真上町公民館 阿間河滝町会館
東葛城	塔原町実行組合 相川町実行組合 河合町会館 神於町実行組合 上白原町公民館
春木	春木市民センター 春木地区公民館 春木団地集会所 春木南浜町会館 春木元町会館 春木泉町会館 春木本町会館 春木大国町会館 春木大小路町会館
大芝	大芝地区公民館 八幡町会館 シャルマンフジ忠岡(磯上町) ごみ置場 松風町会館 磯上町会館 八幡東町集会所 万代岸和田磯上店
新条	松源岸和田中井町店 中井町公民館 若葉ヶ丘町会館 新条地区公民館 星ヶ丘町会集会所
城北	城北地区公民館 スーパーサンエーフード田中店 春木旭町会館 吉井町公民館 旭府営住宅集会所 ビレッジハウス旭
八木北	箕土路青少年会館 下池田町旧会館
八木	スーパーサンエー久米田店 レックスガーデン岸和田(管理室横) 紅葉ヶ丘町集会所 八木市民センター
八木南	池尻町会館 額町会館 松ヶ丘町会館 緑ヶ丘町集会所 花田町会館 コープ久米田
山直北	岡山町青年会場 黄金塚第1期(町会館) 黄金塚第2期(グリーンベルト) 今木町公民館 岡山町バス停横ごみ置場 三田町公民館 小倉公民館 スーパーサンエー山直店 山直市民センター 田治米町会館
城東	東ヶ丘町会館
山直南	山滝地区公民館 積川町会館 包近町会館 翠ヶ丘町
光明	尾生町公民館 尾生町青年会場 中尾生町公民館 福田町公民館 三ヶ山町掲示板前 光明地区公民館
常盤	星和上松台集会所 上松台東町会館 下松町公民館 八阪町公民館 上松町公民館 門前町公民館 スーパーサンエー上松店 山下町公民館 上松台西町会館 桜台市民センター
大宮	宮前町公民館 男女共同参画センター 加守町1・2・3・4丁目(会館 集会所) 西之内町公民館 加守第1児童遊園 かみででんき 松源岸和田西之内店
山滝	山滝支所 大沢山荘
天神山	天神山地区公民館 天神山3丁目ごみ置場 天神山G団地ごみ置場A・B

令和7年4月現在

3 R について

■リデュース (Reduce) ■

リデュースとは、いらなくなったものを“捨てる”こと自体を見直すことです。便利ではありますが、使い捨てのものなどには頼らない。食材などは必要以上に買い過ぎない、ごみになりそうなものは使用しないなど、ものの量を“減らす”ことです。ごみの量を減らすにはもっとも簡単で効果のある考え方です。

■リユース (Reuse) ■

リユースとは、いらなくなったものを“捨てる”のではなく、洗ったり修理したりして“もう一度使うこと”です。機能を復活させてもう一度使用すれば、エネルギーや環境汚染は最小限になります。

リユースは、リサイクルより地球にやさしいと言えるでしょう。

■リサイクル (Recycle) ■

『3R』の最後は、リサイクルです。大半の方がご存じと思いますが、いらなくなったものを“捨てる”のではなく、分類して集め“再利用する”ことです。

一般的になじみが深いのは、新聞紙・牛乳パック・ペットボトル・空きカンなどのリサイクルです。

この3つのRを行動するうえで大事なことは、取組む順番です。

1. リデュース “ごみを出さないようにする”
2. リユース “もう一度使う”
3. リサイクル “再利用する”

の順に、環境への影響が少ないとされています。

日本の古くからの環境文化である『もったいない』という言葉をもう一度再認識し、1人ひとりがこういった行動に取組むことにより、更なるごみ減量化へと繋がっていくことに期待しています。



Memo

